

日本教職大学院協会研究大会への参加報告  
～児童の授業中の不適切な行動の指導に及ぼす  
同僚による行動コンサルテーション～

新潟大学大学院教育学研究科 修了

佐久間 由希（教育実践コース，新潟市立新潟小学校教諭）

## 1 はじめに

福井大学を配信会場とし、令和4年1月10日（土）、11日（日）にウェブサイトと対面参加のハイブリッドで日本教職大学院協会研究大会が開催された。本誌では、筆者が本大会で発表した研究の概要と協議を通して学んだこと、また、今後の実践について述べる。

## 2 発表の概要

### (1) 研究の目的

学級担任制が基本となる小学校においても、深刻な授業妨害や暴力等の事態には、校内のチームで対応する流れにある。他方、各担任の指導の範囲と見なされがちな軽微な不適切行動への対応は、しばしば解消が困難で多くの小学校教員にとって負担となっており、ほとんど例外なく課題意識があることである。そして、それらは担任の価値観や個性、指導において重視するポイントの違いにより大きな問題として扱われたり、逆に問題ないものと捉えられたりし、教師の対応により不適切行動が増加することも低減することもあった。

また、問題行動が低減した事例でも担任教師や学級の児童が変わった際、再び問題行動が増加したケースもあり、教師を含む環境と児童の行動が相互に影響していること

が推測された。これらは個々の教師により児童の不適切行動の捉え方が異なることを示唆するものであり、かつ、教師と児童の行動が相互に影響し合って展開しているものと考えた。仮に、そのような行動への対応について担任教師が一人で抱え込むのではなく、児童の状況や情報を共有する同僚教員からの共感ある助言を継続的に受けつつ試行錯誤する機会があれば、教員の成長の機会となるだろう。また、年々増加している教員のメンタル不調の未然防止策としても、意義があるだろう。児童生徒の問題行動への対応に関連して、近年、行動コンサルテーションに注目が集まっている（鈴木, 2010）。これは、人間行動を個人と環境の相互作用から捉える学問体系である応用行動分析学（以下、ABA）をベースとしたコンサルテーションである。ABAによる支援では、行動の機能の特定を目指す行動アセスメントが重視され、変容されるべき標的行動だけでなく、その前後に出現した事象の観察と記録、及び随伴性の分析（機能分析）が重視される。教育現場で得られた事例についてデータ分析に基づく介入計画と実践の評価で展開されるので、参加する教師の経験年数等に大きく左右されず、コンサルテーションが提供され易くなる。なお、先行研究

として、ABAの学習歴のある現職教員の大学院生がコンサルタントを務め、大学教員にスーパーバイズを受け、支援を行った事例の報告がある(半田・平嶋・野呂、2017)(長谷川・松岡、2018)。それらの特徴として、コンサルタントが外部専門家ではなく学校の同僚教員であり、普段から職員と接していることが挙げられる。なお、行動コンサルテーションの課題として、大石(2016)は、「コンサルタントはどのような人物であったのか、コンサルタントはどのような語り方をして、どのように面接を進めたのか、コンサルタントとコンサルティはどういう非言語的相互作用(表情・態度・仕草など)をしていたのか、クライアントの行動変容の維持やコンサルティの職能発達への影響、コンサルタント自身の行動変容がどのように導かれているのか、が不明」とし、それらに関する十分な示唆は得られていない。そこで、本研究では、応用行動分析をベースとすることの意義や授業中の不適切行動を対象とすることの有効性、同僚によるコンサルテーションの成果や課題を考察するものとする。

## (2) 研究の方法

応用行動分析の学習歴があり、同僚教員である筆者がコンサルタントとなり、コンサルティの担任教師に介入の合意をとる。次に、コンサルタントによる授業の観察や三項随伴モデルに基づいた担任教師の介入を協議する。そこで決定された代替の指導行動をし、特定の児童の課題非従事行動の出現とそれに随伴する結果の記述の蓄積を振り返る。その際、筆者が機能分析結

果を即座に伝えるのではなく、できるだけ担任教師の気付きを聞いて優先させ、機能の暫定的な仮説を立てる。仮説から推察した教師による随伴性や確立操作介入のプランを考え、授業での介入効果を評価する。

### (3) 行動コンサルテーションの概要

#### ① 介入事例の標的行動の同定

これまで担任教師が対応してきたが、行動の改善が見られなかった児童(以後、X)を対象とした。Xが算数の授業中にむやみにノートに書く行動やペンいじりが頻繁に見られ、発言や反応等の授業参加行動があまり見られないことが続いた。担任教師と協議し、頻繁に見られた、むやみにノートに書く行動を本研究での標的行動とした。

#### ② 問題の分析と介入の実施

筆者は、複数回の授業を教室で参観したりビデオに記録したりして、標的行動の前後の文脈を観察した。放課後に30分程度の時間を設定し、機能分析の記録を基に担任教師とコンサルテーションを行った。一見、児童のノートに書く行動は授業参加行動に見られがちであるが、機能分析の結果、担任教師の発問や指名の直前や直後にXの標的行動が生起しており、「指名からの逃避」の機能が推測された。そこで、担任教師とXにとって実行可能な行動の中から標的行動の代替行動を考えた。

a. 質問をする時間を設定し、環境を調整して標的行動を生起しなくて済むようにする

Xは他の授業で、友達に質問をする姿が多く見られた。指名からの逃避をしなくてもよい環境を設定するため、教師によ

る指名の前に、友達と考えの交流をする時間を意図的に設けることにした。

#### b. 行動に弾みを付ける

観察をしていると、教師が難易度の低い問題の発問をした直後には、Xが挙手する行動が算数以外の授業で繰り返し見られた。このことから、授業の導入時に難易度の低い問題から出題することで、行動に弾みを付けることができると想定し、提案した。上記の提案内容は、担任教師にとって経験のある指導であったため、実行可能性が高いと評価された。実際に授業で行ってみると、Xが挙手し指名されると後ろまで聞こえる声で発言することが増えた。担任教師はXを即時称賛し、行動強化を図った。

#### (4) 研究を終えて

筆者は同僚教師としてコンサルテーションを行った。急激な教師行動の変容を求めず、ゆるやかな変容を待つことができた。行動コンサルテーションを行うと、担任教師が記憶や印象だけで児童を語るのではなく、観察記録を基にして話したり、自身の考え方や行動を省みたりする姿が見られた。機能分析の記録を基にして話すことで、教師自身と児童の交互作用への気付きを促し、教師行動を変容させ、結果としてXの標的行動の回数の減少が認められた。

以上の結果から、不適切行動の前後の文脈や行動の機能を捉える応用行動分析をベースとした行動コンサルテーションを取り入れることで、行動の具体に注目し、環境にアプローチすることができたと言える。

### 3 協議からの学び

#### (1) 成果

当日はグループで、それぞれの実践について協議した。本実践については、行動コンサルテーションを行う中核教員の存在の重要性について話題になった。増やしたい教師行動をコンサルタントが日常的に強化し、教師への働き掛けをする等の継続的な教師支援ができるのは、同僚である大きなメリットであり、共感を得た。また、同僚とコンサルテーションを行うことで、教師同士が学び合う習慣ができ、互いの実践力を高めることにもなる。

#### (2) 課題

他の発表者の実践でも同様の課題として、中核教員の養成が挙げられた。どの職場もマンパワーが足りない現状である。徐々に理解を深めていくにせよ、導入時の負担と機能分析の記録の簡略化について課題が残った。

### 4 今後に向けて

行動コンサルテーションでは、経験年数の異なる教師同士でも同じ視点で対応を探ることができる。行動コンサルテーションに参加した教師が「他の児童にも生かせそうなことが多かった」と話しており、児童の行動の目的や複数の対応策を考える実践力が高まる可能性を感じた。

また、行動コンサルテーションを重ねることで、担任教師は自身と児童の行動の相互作用に気付き、教師を含む環境を変容し、標的行動の低減を図ることができた。行動を記録することにより、自分の対応がどのような効果を生んだかを自身

で確認できることが有効であった。担任教師は、気になる子を指導するよりも、先に観察をして行動の機能を推測し、環境調整をしようとし、介入での気付きが他の児童にも生かされていることが分かった。

本研究では、同僚と行動コンサルテーションを行ったため、担任教師の納得を得たり実行可能性の高い対応を考えたり緩やかな変容を待つことができたりした。

児童について、教師が日常的に互いに対等な同僚集団として語り合う機会を持つだけでは、しばしば、不適切行動に対して直接関わる教師なりの捉え、価値観をよくも悪くも強化してしまうだけにとどまる。本実践が有効であった要因のひとつに、客觀性や実証性を重視する「応用行動分析学」の導入があげられる。児童の行動の具体に注目し、不適切行動が生起した際の前後の環境要因、文脈を捉える視点があったからこそ、個々に応じた指導行動の検討を、対等な関係である同僚間でも緊張感なく進めることができた。教育現場は多忙で、場当たり的な対処で児童に接してしまうことがある。また、個々の教師により、行いやすい支援に偏りが見られることもある。だが、応用行動分析をベースとした行動コンサルテーションを取り入れることで、行動の機能に合った代替行動を児童に教えたり、適切な行動を生起しやすいよう教師が分化強化をしたりし、行動変容を促すための教師支援が可能となる。

日本教職大学院協会研究大会に参加し、参加大学の発表者と協議することで、多くの学校で共通して課題となっているこ

とや取り組みの重要性が分かり、実りの多い時間となった。教職大学院同士での交流は実践紹介にとどまらず、教育実践の広がりに重要な機会となる。今後、互いに実践を重ねながら、より効果的な取り組みを行いたい。

#### 〈引用文献〉

長谷川真季, 松岡勝彦(2018).「長期研修派遣教員による在籍校への行動コンサルテーション実践通常の学級に在籍する特別な教育ニーズのある児童と担任及び支援員への教育的支援」山口大学教育学部研究論 67 141—146

半田健, 平嶋みちる, 野呂文行(2017).「行動問題を示す発達障害児童の特別支援学級担任を対象とした行動コンサルテーション -望ましい行動に対する行動契約の効果-」41卷1号 183—194

大石幸二(2016).「行動コンサルテーションに関するわが国の研究動向」—学校における発達障害児の支援に関する研究と実践—特殊教育学研究 54, 2016, 47—56

鈴木ひみこ(2010).「日本における行動コンサルテーション研究の課題と展望」、関西学院大学人文論究, 59 (4), 181—196